

保育園における危機管理について①

危機対応における一般的チェックポイント

① 冷静な対応

マニュアルなどに示された手順・内容に従って冷静に対応するには日頃の訓練と研修が必要。

② 園長の指導性

危機発生時、園長は状況を判断し、全職員に役割分担などについての的確な指示を行う。又、職員からの報告が円滑にできるよう園長は所在を常に明らかにしておくか、連絡方法を確保しておく。

③ 組織的対応

園長を中心に園全体で組織的に対応できる体制を作る。しかし、混乱した状況では、職員の臨機応変な対応も必要となるが、個人の判断で対応することは極力避ける。やむを得ず個人の判断で対応する場合は必ず事後報告をするなどの徹底。

④ 正確な情報収集と情報の共有化

危機発生時の情報を園長において整理し、要点を文書化する。そして、職員間でその情報を共有化する。

⑤ 通信手段の確保

あらゆる場合を想定した場合、園の電話が使用できなくなる場合もあるので、非常用の通信手段を確保する必要がある。例えば園長や職員の所有する携帯電話を利用することも考慮に入れる。

⑥ 関係機関への支援要請

危機発生時には様々な対応が必要になり、園だけで対応することには限界がある。園だけで抱え込まず、監督官庁、消防、警察など関係機関に対応に関する助言や支援を要請する。

⑦ その他

関係機関からの助言を受けながら対応する。

危機の具体例

① 園児の急病

- ・ 持病などの発症
- ・ 感染症の発症
- ・ 食中毒（園児が施設外の食事で発症した場合も含む。）

② 園児の事故の発生

- ・ けが
- ・ 誤飲

③ 非常災害の発生

- ・ 不審者との遭遇
- ・ 火災
- ・ 大規模地震
- ・ 台風等自然災害

